

1. ワークショップの背景・目的

背景

- 近年、交通事故全体の件数が減少傾向にある中、自転車関連事故の割合は増加傾向。
- また、自転車対歩行者事故の事故数は10年間で1.5倍に増加。

※自転車事故削減に向け様々な取組を実施

○H19.7「自転車の交通秩序整序化に向けた総合対策の推進について」通達

※ 自転車に関わる主な交通ルールの徹底（自転車安全利用五則）

○H20.1「自転車通行環境整備のモデル地区」を指定 ※静岡市では清水駅前地区が指定

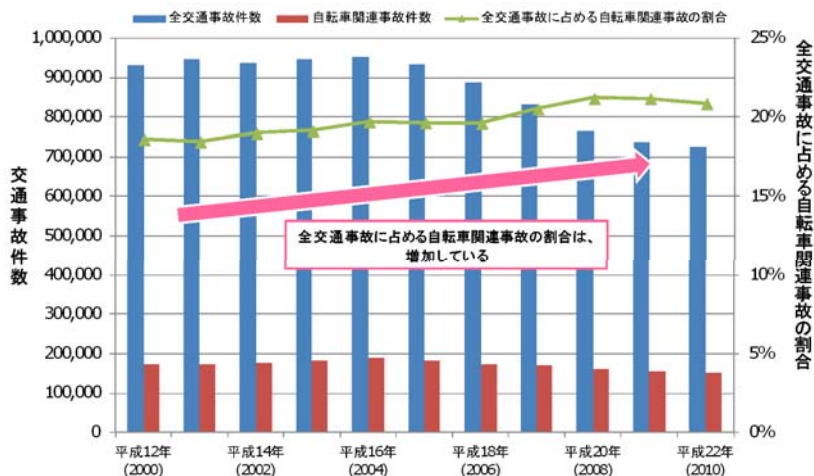
○H23.10「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進について」通達

※自転車は「車両」であるということの徹底

⇒様々な取組により自転車事故は減少傾向に転じた。

⇒しかし、原則車道の交通ルールが浸透しておらず、依然として一部の自転車が歩道上通行することで歩行者との錯綜も発生。

○自転車関連事故の推移



【出典：交通事故の発生状況（警察庁）】

○自転車対歩行者事故に関する近年の傾向



【出典：平成22年中の交通事故の発生状況（警察庁）】

出典：安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた提言

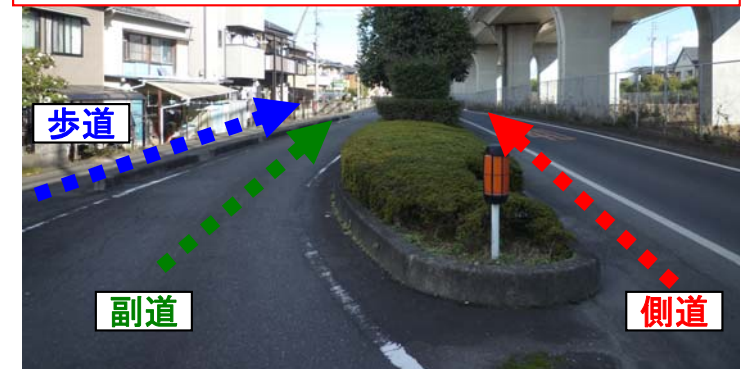
1. ワークショップの背景・目的

↓ ※安全で快適な自転車通行空間の創出のため更なる取組が必要

○H24.11「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」 公表

- 静清バイパス側道部は沿線に高校が立地しており、多くの高校生が自転車で利用しているものの、自転車の通行空間が明確になっていないことや、交通安全上問題のある箇所も存在しています。
- また、自転車の通行ルールは知っていても守れていない一部の通行者もあり、静清バイパス側道部を利用される方の安全性向上のため、これらの改善を利用者の方と共に考えていきます。

- ・自転車の通行空間が明確になっていない
 - ・実際の通行箇所も高校生、住民でバラバラ
- ※アンケート調査結果より



上記を踏まえ、以下の2点を主な目的に

「1号静清バイパス自転車安全利用ワークショップ」を開催します。

- 【目的①】 利用者のニーズを反映した安全で快適な自転車通行空間の創出のため、利用者の方々と一緒に対策方針を考える。
- 【目的②】 自転車通行空間整備後の適切な自転車の利用を促進するため、自転車のルールやマナーを理解していただく。

2. 対象範囲

検討対象：静清バイパス側道部（清水IC西～池ヶ谷西交差点）延長=約10km



- 埼玉大学大学院 助教
- しずおかモビリティ研究会
- 沿道住民（沿線の連合自治会）
- 自転車利用者（沿線の高等学校）
- タクシー協会
- 自治体（静岡市、静岡県）
- 静岡県警察
- 静岡県交通安全協会

※事務局：国土交通省静岡国道事務所

4. ワークショップの今後の予定

主な検討内容

第1回〔平成25年3月21日(木)〕

- ・ワークショップの概要説明
- ・自転車通行ルール・マナーの勉強①

第2回〔平成25年6～7月頃〕

- ・課題の抽出・共有
- ・自転車通行ルール・マナーの勉強②

第3回〔平成25年8～9月頃〕

- ・課題への対策方針の意見交換
- ・自転車通行ルール・マナーの勉強③

第4回〔平成25年10～11月頃〕

- ・各区間の対策方針の検討
- ・自転車通行ルール・マナーの勉強④

第5回〔平成25年12～平成26年1月頃〕

- ・各区間の対策方針の決定
- ・自転車通行ルール・マナーの勉強⑤

